

【お知らせ】 佐賀市下水道事業における水の官民連携(ウォーターPPP)の検討状況について

令和8年5月21日 佐賀市上下水道局
下水道施設課

○水の官民連携(ウォーターPPP)の概要

国が示す下水道事業の今後の課題
「ヒト」(技術者の減少)
「モノ」(施設老朽化)
「カネ」(下水道使用料収入の減少)



これらを解決するための有効な手段として令和5年度に新設

ウォーターPPP

公共施設等運営事業(コンセッション)
[レベル4]

長期契約(10~20年)

性能発注

維持管理

修繕

更新工事

運営権(抵当権設定)

利用料金直接収受

管理・更新一体マネジメント方式
[レベル3.5]

長期契約(原則10年)

性能発注

維持管理

修繕

【更新実施型の場合】※
更新工事

【更新支援型の場合】※
更新計画案やコンストラクションマネジメント(CM)

※更新実施型か更新支援型のどちらかを選択

複数年度・複数業務による
民間委託
[レベル1~3]

短期契約(3~5年程度)

仕様発注・性能発注

維持管理

修繕

○佐賀市の基本方針

1. ウォーターPPPの早期実施
2. 地元業者への影響を考慮
3. レベル3.5の採用
4. ミニマムスタートでウォーターPPPの影響を検証
5. 業務内容の詳細は導入可能性調査において検討

○対象地区:富士町

対象事業

- ① 特定環境保全公共下水道(1地区)
- ② 農業集落排水(8地区)

※ 全ての施設

- ・ 処理場
- ・ マンホールポンプ
- ・ 管路

○今後のスケジュール(予定)

- 令和 8年度 導入可能性調査
令和 9年度 契約、事業開始に向けた準備
令和10年度 事業開始

